

第44回経営協議会議事概要

日時 平成23年11月22日(火) 15時35分～17時20分
場所 事務局特別会議室
出席者 中村(議長), 脇坂, 古川, 生田, 山本, 笠井, 石田, 國澤, 坂根, 新木, 中川, 森, 山岸
陪席者 長野, 檜見, 櫻井, 濱田
欠席者 田中, 山崎, 川本

1 前回議事確認

第43回経営協議会(9月15日開催)

2 協議

(1) 看護師確保のための処遇改善について

議長から、7対1看護体制を確実に維持するため、看護師に係る諸手当の増額と新設について概略説明があった後、財務・附属病院担当理事から、[資料1]に基づき、詳細説明が行われた。その後、附属病院長及び看護部長から補足説明が行われた。その際の主な質疑応答、意見等は以下のとおり。

- ・ 若手看護師が3～5年で他機関に転職しているが、その理由は待遇面に起因するのか、仕事面なのか
 - 看護師として独り立ちする時期である3～5年で他機関に転職するのは、帰郷したり、結婚・出産等の個人的な要因があると思われる。
なお、本院で看護師養成を行い、3～5年で他機関に転職することは県内、ひいては全国の看護師のレベルアップにつながるものであり、本学附属病院の使命の一つと理解している。
- ・ 金銭的・処遇の改善によって、全般的なインセンティブは本当に保てるのかそれ以外の院内教育、キャリアパス、昇進制度はどうなっている
 - 本学附属病院における院内教育の状況、認定看護師数・専門看護師数、昇進制度について説明
- ・ 看護師は看護に関する専門業務のみを行い、それ以外の付随業務は他の職務者が行うことはできないのか
 - 特に休日は看護師が看護以外の業務を行っているのが現状である。
- ・ 現時点で処遇を改善したとしても、他の医療機関も同様に処遇改善を行えば同じような状況に陥る悪循環になるのではないか
 - 看護師に対する院内教育等、違う次元の処遇の向上で対応できると考えている。
- ・ 全体的に大学病院の看護師に対する処遇は低いので、一石を投じる試みとしてはよいと思う。
- ・ 看護師の確保は、医療サービスの質の保障につながるため、看護師を確保するための処遇改善は実施すべき。また、看護師確保のための方策(看護師が余っている地方への積極的な求人、奨学金の給付等)を検討すべき。

これらの質疑応答、意見等を受け、年末年始勤務手当の新設の承認、その他の新設手当及び既存手当の増額等のついては、その方向性を承認し、次回までに関連規程等を整備した上で、関連規程等と併せて内容の確認を行うこととした。併せて、看護師の募集（12月募集）の内容に当該手当に関する記載を行うことについても承認された。

(2) 金沢中警察署小立野台交番に対する旧工学部跡地の使用許可について

議長から、金沢中警察署小立野台交番から駐車スペースを小立野地区に確保したいとの申し出があったことについて概略説明があった後、財務・附属病院担当理事から、[資料2]に基づき、詳細説明が行われ、承認された。

3 報告

(1) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

情報担当理事から、[資料3]に基づき、平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告され、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定があった旨説明があった。

(2) 平成22事業年度財務諸表の承認について

財務・附属病院担当理事から、[資料4]に基づき、平成22事業年度の財務諸表が承認されたことについて、報告があった。

(3) 平成24年度概算要求について

財務・附属病院担当理事から、[資料5]に基づき、平成24年度における文部科学省の概算要求・要望の概要、本学に関連する概算要求事項等について報告があった。

(4) 金沢大学学友会の設立について

財務・附属病院担当理事から、[資料6]に基づき、本年11月5日に設立された金沢大学学友会の概要について報告があった。

4 その他

(1) 公務員の給与改定に関する取扱いについて

総務・人事担当理事から、[資料7-1]に基づき、本年10月28日に閣議決定された「公務員の給与改定に関する取扱いについて」に関し、説明が行われた。

その後、議長から、[資料7-2]に基づき、本年11月4日に国立大学協会が決議した「決議 日本の未来ある未来のために、国立大学の強化を！！」についてその背景を含め、全般的な説明が行われた。その後、議長から、国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案が成立した場合について、委員に対し意見を求め、得られた意見は以下のとおり。

- ・ 自治体の職員の給与については、通常、人事院勧告と同じ下げ幅で議会に提出する。仮に国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案が成立し、地方交付税が減少した場合は、何らかの措置を検討せざるを得ない。しかしながら、現状は見えてこないところである。
- ・ 文部科学省には、未だに義務教育の国庫補助の仕組みが残っているので、今後、その取扱いが問題になると思われる。教員の給与が減少していく中で

教員の確保が大変厳しくなっている。その点で文部科学省にいろいろな働きかけを行っているところであり、国立大学協会の決議における「人材確保への配慮」は同感である。なお、職員の給与については、人事院勧告と同じ下げ幅で議会に提出する。

- ・ 国立大学協会の方針を明確に主張することが大事。なお、運営費交付金が削減された場合、人件費でなく他の部分で削減した場合、資金的に豊かだと思われるので、他の大学の状況を確認しながら慎重に判断する必要がある。しかしながら、これ以上、運営費交付金が減少すると大学トータルの活動が厳しくなることを世の中にアピールし続ける継続的な努力が必要である。
- ・ 我が国の高等教育に対するGDP比が非常に見劣りする。医療も同様でアメリカの半分である。しかしながら、それぞれの大学は頑張っている。このような状況ではあるが、日本の教育の質はこれ以上落とせない状況になっているのではないか。出すところは出す、削るところは削るというような財政的な判断が必要ではないか
- ・ 決議にも書いてあるように法人化以降、総人件費改革に基づき、これまでも5年間、努力していることを強調すべきでないか。人件費だけでなく運営費交付金が削減されている状況では限度もあるのではないか。国立大学法人が困窮している現状を数字として表す必要性があるのではないか。
- ・ 教育に対する国の姿勢は世界に比べて劣る。このような状況を常に国ではなく国民にアピールする必要がある。一律〇%下げるといような政策はダメであることを主張すべき。

(2) 石碑「金沢大学発祥の地」の設置及び「アジア5大学学長フォーラム in 金沢」の報告

議長から、[資料8-1]に基づき、本年11月5日(土)に実施された石碑「金沢大学発祥の地」の除幕式及び11月6日(日)に実施された石碑「金沢医学館跡地」の除幕式について、説明があった。

引き続き、[資料8-2]に基づき、11月12日(土)に実施された「アジア5大学学長フォーラム in 金沢」の実施状況について説明があった。

(3) 昨今の状況について

議長から席上配付資料の「地域とともにある金沢大学-金沢大学は機能強化に向けて大学改革を推進しています-」の説明、「金沢大学アクションプラン2010」に記載された基本方針、基本計画等を具現化するため「機能強化プラン作成WG」を設置したことについて説明があった。

次回開催予定

第45回経営協議会 12月16日(金) 15時30分から